

2021年6月20日

学部生・大学院生各位

学長 寺内 一

「緊急事態宣言」解除に伴う

2021年6月21日（月）以降の授業、課外活動の実施および施設利用について

※詳細についてはWebポータルサイト「T-Navi」を確認して下さい

標記の件、2021年6月20日（日）をもって東京都に発せられていた「緊急事態宣言」が解除されることになりました。しかしながら、東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県には、新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置が6月21日（月）から7月11日（日）まで発出される等、新型コロナウイルス感染症はまだ収束（終息）しておりません。本学における6月21日（月）以降の授業および課外活動、施設の利用について、以下の通りといたします。

・学部授業について

- ① 「ゼミ1」（平日の2時限目、3時限目に設置）と「専門ゼミ」（平日の4時限目に設置）は毎週対面形式、平日の5時限目に設置されている専門ゼミは月に1回土曜日の2時限目に対面形式で行います。また平日の2限から4限に開講されている教職課程と起業事業承継コースの一部の科目も引き続き対面形式で行うこととします。

なお、「在宅受講制度（仮称）」を許可されていない学生が遠隔で出席することを認めますが、それとともに、授業の進行状況等を科目担当教員が確認した上で、科目担当教員の判断で対面授業から遠隔授業に変更することも可といたしました。遠隔で出席を希望する学生はGoogleクラスルーム等で科目担当教員に連絡してください。対面授業から遠隔授業へと変更される先生は、Googleクラスルーム等で学生に必ず周知することになっています。

- ② 2021年5月7日（金）から対面形式で実施する予定となっていた科目については、準備が整い次第、順次実施していただくことになりました。準備が整い、実際に対面授業を実施する場合には、少なくとも1週間前までにはGoogleクラスルームを利用して、学生の皆さんに必ず事前告知することになっていますので、必ず確認をお願いします。

しかしながら、前述のとおり、東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県には、新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置が発出される等、新型コロナウイルス感染症は収束には至っておりません。さらに、春学期の残り授業回数が少なくなっていることもあり、科目担当教員が授業の進行状況も総合的に見ながら対面授業の実施を判断していただくこととしました。また、コロナ感染や体調不良等、対面授業を受講できない学生に対しては十分な配慮を行ってまいりますので、ご安心していただきますようよろしくお願い申し上げます。

※濃厚接触者や感染が確認された場合は、学生課（Tel.03-3313-0145）へ必ず連絡して下さい。

・課外活動に関して

2021年6月15日（火）改訂の「2021年度版 課外活動再開に向けた注意事項」により一定条件の下、感染拡大防止に最大限の注意を払い、対面の活動は可といたします。

・大学院授業に関して

基本は以下のとおりとしますが、学部同様に新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置が発出されましたので、授業の進行状況等を担当教員が確認した上で、教員の判断で現行のとおり遠隔授業を継続することも可といたします。

なお、対面授業、遠隔授業に係わらず Google クラスルーム等で科目担当教員は必ず学生に周知するとともに、学務部教務課大学院担当へ連絡することになっておりますので、各自 Google クラスルームで必ずご確認をお願いいたします。

月～金曜日の全授業：遠隔授業

土曜日・日曜日：1 時限は遠隔授業

土曜日・日曜日：2 時限は対面または遠隔授業 ※科目ご担当教員の判断  
修士課程「経営・マーケティング特殊講義」は別途検討

土曜日・日曜日：3 時限・4 時限は対面授業

土曜日・日曜日：5 時限は遠隔授業

・施設の使用に関して

2021 年 4 月 7 日（水）付け T-Navi で配信した内容を継続します。

・その他

個別の要件は、事前に直接担当事務局へ問い合わせをして下さい。

まとめ

授業科目	対応
ゼミ I (平日 2, 3 時限) 専門ゼミ (平日 4 時限) 専門ゼミ (平日 5 時限⇒月に 1 回土曜日 2 時限対面実施) 教職科目 (平日 2, 3, 4 時限) の一部 起事コース科目 (平日 2, 3, 4 時限) の一部	対面授業の継続  注意点 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 遠隔を希望する学生の遠隔での出席を認める。遠隔で出席する場合は、Google クラスルーム等で教員に連絡をする。</li> <li>・ 教員の判断で遠隔での実施を可とする。(Google クラスルーム等での連絡を行う)。</li> </ul>
5 月 7 日 (金) 以降に対面を予定していた科目	緊急事態宣言解除後は対面授業の準備ができ次第速やかに対面授業を開始する。 <u>ただし、春学期の授業の進行状況等を総合的に見ながら対面授業の実施を適宜判断することができる。</u> 注意点： <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 対面授業に欠席 (遠隔またはオンデマンドで受講) した学生への十分な対応を行う。</li> <li>・ 対面授業を実施する場合には少なくとも 1 週間目に Google クラスルーム等で学生に告知する。</li> </ul>
大学院	土曜日・日曜日：2 時限は対面または遠隔授業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 科目ご担当教員の判断</li> <li>・ 修士課程「経営・マーケティング特殊講義」は別途検討</li> </ul> 土曜日・日曜日：3 時限・4 時限は対面授業 注意点 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 遠隔を希望する学生の遠隔での出席を認める。</li> <li>・ 教員の判断で遠隔での実施を可とする (Google クラスルーム等での連絡を行う)。</li> </ul>
課外活動	感染拡大防止に留意して、一定条件のもと対面での活動を認める。
施設利用	変更なし